令和７年度第２回仙台市協働まちづくり推進委員会　議事録

○日　　時：令和７年８月22日（金）15：00～16：55
○場　　所：仙台市役所本庁舎８階　第２委員会室
○出席委員：高浦康有委員長、岩間友希副委員長、飯田有紀子委員、岡田彩委員、可野沙織委員、加藤隆委員、神尾真大郎委員、小林幸司委員、庄子康一委員、春由美委員、藤原希美委員
○事務局　：市民局次長、市民協働推進課長、市民活動推進係長、連携推進係長、他担当職員

○次第
１　開　会

２　議　事
（１）「協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況報告書（令和６年度実績）」について
（２）次期「仙台市協働まちづくり推進プラン」中間案（素案）について

３　その他

４　閉　会

○会議内容

1　開会

［事務局（市民活動推進係長）］

・ 委員12名中、本日は11名が参加。出席が過半数を超えており、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第４条第２項の規定に基づき、会議は成立する。

・ 以降の進行は高浦委員長にお願いしたい。

［高浦委員長］

・ 議事録署名人については、出席者の中から五十音順で指名したい。今回は可野委員にお願いしたい。

（可野委員　了承）

2　議事

（1）「協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況報告書（令和６年度実績）」について

［事務局（市民協働推進課長）］

・ 資料１－１、資料１－２に基づき説明。

［小林委員］

・ 「基本施策に関する事業」が概ね順調なのはすばらしい。

・ Ｃ評価となった事業について、市民協働推進課は取りまとめを行うのみか、それとも意見する立場にあるのか。担当課から、Ｃ評価となった原因と今後の対応について報告いただかないと、改善されないのではないか。

・ 以前も提案したが、この報告書は量が多いため細かく見ることは厳しい。事務局で、気になった事業や委員からの意見を求めたい事業をピックアップしてもらえれば、こちらも意見しやすい。

［事務局（市民活動推進課長）］

・ Ｃ評価となった５事業については他局所管の事業も含まれており、市民局が他局へ直接的な指示を行うことは難しい。ただし、報告書の「今後の展望」欄の記載内容については、方向性をより明確にするよう依頼している。

・ Ａ、Ｂ、Ｃの３段階評価は、数値目標に対する達成度を基準に判断している。一部の事業では、コロナ禍以前目標を定めていたところ、コロナ禍の影響で目標達成が難しくなった等の事情を聴きとっているところ。

・ 報告書については、昨年度の本委員会でも「読みづらい」とのご意見をいただいていた

が、現行プランの計画期間に係る実績報告書は経年比較のため同一の体裁とする必要があり、今すぐの変更は難しい。次期プラン以降の報告書のあり方については、例えば好事例を紹介するなど、分かりやすいものとなるよう検討していきたい。

[高浦委員長]

- 次期プランでは、各重点方針に沿って関連事業を抽出し、達成度を継続的に把握していく方針と聞いているので、次の議題（次期プラン中間案素案）で評価のあり方についても議論できるとよいかと思う。
- 数値目標の設定が高めか甘めかによって、達成度の評価に影響が出る可能性がある。例えば、イベント集客数を目標として設定している場合、当日の天候や感染症の流行によって集客数が目標を下回ってしまった、といったやむを得ない理由が分かると、評価が低くても納得感がある。評価においては、目標未達成の理由や今後の課題を各担当部門が明示することが望ましい。

[岡田委員]

- 数値目標が設定されていない事業が一定数あるが、その理由を確認したい。
- C評価となった事業の「今後の展望」について、もう少し踏み込んだ記載が必要ではないか。例えば、補助金の交付件数を目標としている事業でC評価となっているものは、補助金の申請件数自体が少ないのか、それとも、申請はあるものの要件を満たさないため交付に至っていないのか、によって対応策が変わる。C評価となった背景や要因を明確にしたうえで今後の展望を検討してもよいかと思うが、いかがか。

[事務局（市民活動推進課長）]

- プラン掲載事業の中には、恒常的な取り組みや、その年度ならではの事情により実績が変動するものなど、数値目標の設定が難しい事業がある。例えば「パブリックコメントの実施」は、その年度に計画の改定等が集中すればそのぶんパブコメの実施件数が増える、計画改定が少なければ実施件数も減る、という仕組み。このように数値目標の設定が適さない事業では、「実施状況」欄に定性的な分析を記載することとしている。
- また、岡田委員からお話のあった補助事業は、今回C評価となった「仙台市地域安全安心まちづくり事業」のことかと思うが、この事業はひとつの町内会が申請できる回数の上限が5回までとなっており、町内会の方で計画的に、例えば2、3年おきに申請するなどしていることもあって、市全体では毎年度の申請件数が変動する傾向にあると聞いている。市としては予算確保や周知に努めているが、申請数の少なさには町内会側の事情も影響しているものと捉えている。

［事務局（沼田市民局次長）］

・「仙台市地域安全安心まちづくり事業」は市民局の事業なので補足すると、過去にも申請件数が落ち込んだことがあり、改めて町内会へ周知してみたところ、制度自体を知らなかった、あるいは柔軟性が高く使いやすい制度であることを知らなかった、ということがあった。担当課には、制度の活用事例の周知や、補助金交付回数上限の見直しなど、さらなる工夫を行うよう指示している。

・他局所管の事業に対し市民局が改善指示を出すのは立場上なかなか難しいが、今回Ｃ評価となった事業については、進捗管理を行う本部会議において、市長から各局に対し改善するよう指示があったところ。

［飯田委員］

・様々な部局があるため難しいと思うが、ＫＰＩ（重要業績評価指標）の設定が事業ごとに異なり、達成しやすいかどうかに差があると思う。ＫＰＩ設定に関する共通のルールやガイドラインは存在するのか。

［事務局（市民活動推進課長）］

・本プランにおける目標設定に、共通のルールやガイドラインはない。

・行政では分野ごとの個別計画において所管事業の目標を定めており、その事業が他の個別計画にも資するものである場合、元の個別計画における目標を他の個別計画でもそのまま使用することが一般的。実施状況報告書に記載されている目標は、市民局が一律の考え方のもと設定を指示したものではなく、各担当部局が個別計画の中で設定した目標のうち協働の要素を含むものを掲載している。

［高浦委員長］

・企業のＰＤＣＡ的な考え方では、「前年度比○％増」といった形の数値目標が理想的とされるが、行政ではこのような目標設定が難しい場合もある。

・ただ、目標を絶対値で決めてしまうと、計画期間途中で目標が達成された場合、それ以降の期間においても目標が達成され続けていることになってしまう。各事業の性格にもよるだろうが、妥当な目標を立てることはなかなか難しい。

［庄子委員］

・私自身、ホームページで地域への支援策を探していたところ、「仙台市地域安全安心まちづくり事業」にたどり着き、これを活用して「まちづくり子守りプロジェクト」を行っている。昨年度は宮町商店街で実施し、今年は柳生西中田商店街も申請している。今年で５回目の申請となり上限に達するが、制度が継続され、再度活用できる機会があることを期待している。

［神尾委員］

・ 協働事業の数そのものよりも、協働によって何が生まれるかが本質的には重要。地域課題の解決やまちの魅力向上が協働の成果であると捉えており、313も事業が実施されていれば、それぞれに成果が生まれているのだろうと感じたところ。
・ これらの事業について、事業分野ごとに大切にすべきポイントや今後の可能性を示すと、各部局が共通の方向に向かいやすくなると思う。
・ 実施状況報告書を見て、市が協働している相手方が多種多様であることが分かった。これらの主体同士で顔の見える関係性を築けるような取り組みを市ができると、市民同士の協働や市の事業が促進され、市民活動の輪が広がっていくと思う。

［事務局（市民活動推進課長）］

・ この報告書は文字だけで構成されページ数も多いため、委員ご指摘のとおり各主体の顔が見えづらい。これだけ事業数がある中で、報告書を主体同士のつながりの促進に向けて活用するのは難しいと捉えている。
・ 次期プランでは、主体同士のつながりを促進するような新たな取り組みについても盛り込んでいきたいと考えているので、次の議題でご説明させていただきたい。

（2）次期「仙台市協働まちづくり推進プラン」中間案（素案）について

［事務局（市民協働推進課長）］

・ 資料２－１、資料２－２、資料２－３に基づき説明。

［高浦委員長］

・ 第３章に示された３つの重点方針に対し、１つずつＫＰＩが設定されている。これらは市民意識調査などに基づく数字だと思うが、目標がそれぞれ１つだけでは心許ない。
・ 先ほど事務局から、３つの重点方針にぶら下がる個別事業についてモニタリング指標も設定して観測していくと説明があったが、例えば、重点方針２に対する目標「地域の課題解決や魅力向上に向けた取り組みに興味・関心のある企業の割合」に関連して、興味・関心のみならず実際に市民との協働に取り組んでみた企業の数や、企業に限らず「市民協働事業提案制度」において提案のあった件数、といった目標も、取り組みの実態を表す数字として考えられるのではないか。
・ ただ、個別の事業が次期プランの計画期間中にずっと継続されるかどうか不明であるため、（個別の事業に紐づけた目標ではなく）基本的には市民意識調査で定点的に観測するのもやむを得ないかもしれない。
・ 重点方針３「活動を支えるハブとなる人材のネットワークの強化」に関しては、ネットワークの形成数や、市民活動サポートセンターによるアウトリーチ相談の件数など、具

体的な活動成果を目標としてもよいのではないか。
・ 主たる目標と、それを補完するモニタリング指標をどう設定していくかが重要。
・ 各重点方針について目標を３つ、全体で９つの目標を設定してもよいかと思うが、皆さんいかがか。

［岩間委員］
・ 次期プランに目標を新たに追加する方針に賛成する。個別事業が多岐にわたる中で、一般企業のように統一的なルールのもとＫＰＩを設定し振り返りを行うことは、行政では現実的ではない。個別事業の上位に、ＫＧＩ（重要目標達成指標）に近い形で「どのくらいの人が、どのような状態になっているか」を示す目標を設定することで、成果が振り返りやすくなると考える。
・ 重点方針２・３の目標については物足りなさがある。例えば重点方針３ではコーディネート人材の強化を行うこととしているので、異なる分野や異なる地域の主体同士の連携がどの程度進んだか、といった目標の方が振り返りを行いやすいのでは。
・ 市民意識調査の結果を目標とするのが現実的なのかもしれないが、代替的な評価方法についても検討が必要ではないか。

［飯田委員］
・ 事務局から、次期プランにおいては市民が市民活動へと踏み出すハードルを下げて参加しやすくし、これを足掛かりに活動の幅を広げていってもらう方向、との説明があり、（庄子委員からは）市民活動を対象とした支援制度の情報をホームページで見つけるのが大変だったとのお話があった。これらへの対応として、重点方針３の「ネットワーク強化」があるのだと認識している。
・ （重点方針に係る目標のあり方について議論してきたところだが）各重点方針にぶら下がっている「施策の方向」が、具体のアクションに近い目標となるのでは。
・ 市の事業だけでもよいので、ある事業の参加者が別の事業にも参加しているなどのトラックレコードが取れると、「ネットワーク強化」が可視化され、取り組みが評価できるようになるのではないか。

［高浦委員長］
・ 飯田委員から、ある事業を経験した市民が次の段階の事業にステップアップできるような、成長が見える仕組みが重要との意見があった。
・ 例えば、同じく市からお金が出る事業であっても、区のまちづくり活動助成から始まり市民協働事業提案制度まで発展していくとか、「若者が活躍するまちづくり」においては、初心者でも参加できる「仙台まちづくり若者ラボ」からスタートして他の若者事業につなげていくといった、段階的な事業体系が近年でだいぶ形作られてきたと感じてい

る。

［可野委員］

・ 重点方針１の「若者が活躍するまちづくりの更なる推進」は、とてもよいと思った。若者をまちづくりに巻き込んでいくためには、まちづくりへの参加が若者にとって「イケてる」ものにしていく必要がある。
・ また、（協働まちづくり推進委員会のような）市の審議会や委員会の委員に、若者や学生を入れていくのも面白いのではないか。
・ 私自身、高校生や大学生と接する機会が多いが、彼らが「面白い」「わくわくする」と感じるポイントが大人とは異なっていると実感しているところ。（若者を対象とした事業を推進していく上では）若者の声をリアルに拾う必要があるので、審議会や委員会に若者世代の委員がいると濃密な議論ができるのではないか。

［事務局（沼田市民局次長）］

・ 重点方針に係る目標は、その成果の把握方法も含めて検討する必要がある。各委員からご提案のあった目標の趣旨は事務局も賛同するところであるが、具体に成果を把握する仕組みが無い。
・ 今回お示ししたような、市民意識調査や経済動向調査等による成果の把握に課題があることは認識しており、最終的な振り返りの際には、目標の達成状況と合わせ、個別事業におけるモニタリング指標の推移も含めた総合的な評価を行いたいと考えているところ。
・ 事務局としても、各重点目標に対して目標１個、という形にこだわっている訳ではない。もし効果的な把握方法があれば、委員からご意見をいただければ幸い。

［高浦委員長］

・ 過去に本委員会でも、市の若者事業に参加した若者を招いて「若者が活躍するまちづくり」に関する意見聴取を行ったことがある。先ほど可野委員から発言があったように、若者が市の審議会や委員会の委員となって市の政策的な意思決定に関与していく、という仕組みも、次期プランと合わせて打ち出していけるとよい。

［小林委員］

・ 重点方針２「市民活動への多様な関わり方の提供」に関連して。（令和６年度に実施された）市政モニターアンケートの結果を見ると、市民活動に参加した経験のある人が少ない一方で、実は、市民活動に関心を持っている人も、新たな参加者を求めている団体もそれなりにいることが分かっている。難しいが、双方のニーズをどうマッチングさせるかがポイントだ。
・ 重点方針３「活動を支えるハブとなる人材のネットワークの強化」に関連して。積極的

な人は市民活動への支援情報を自分で見つけ出せるので、結果的に、同じ人や団体が同じ支援を受け続ける、利用し続ける、ということになりがちだ。そこまで積極的でなくともマッチングを受けられるような、ハードルの低い仕組みを構築することが重要。

・ パブリックコメント手続きでこどもの意見を聞くのはいいことだが、大人であっても意見が集まりづらいのだから、学校単位で意見提出を働きかけるなどの工夫をしないと厳しいのでは。

[高浦委員長]

・ こども向けのパブリックコメント手続きに際しては、分かりやすい表現やイラストの活用、対象として設定した年代層に合わせた表現といった工夫が大切だが、やるとなればなかなか難しそうだ。実施時期も10～11月と迫っており、この短期間で学校の先生方と協議するのも厳しいのではないか。

・ とはいえ、次期プランの重点方針1に「若者が活躍するまちづくりの更なる推進」を掲げ、こどもとの年代層が近い「若者」に関する施策を推進していくことになるので、そういった観点から、こどもにも次期プランを広めていけるとよいのではないか。

[藤原委員]

・ サッカーチーム「モンテディオ山形」には、若者が主体となってクラブの情報発信を行う「アンダー23マーケティング部」がある。これは、スポーツを入口として若者をまちづくり活動に巻き込んだ好事例だと思う。

・ 私が所属している89ERSは（モンテディオほど）発信力があるわけではないが、スポーツをフックとして若者がまちづくり活動に関わるきっかけを創出する、といったご協力はできそうだ。

[高浦委員長]

・ まちづくり活動には、環境、スポーツ、文化などさまざまな切り口があるので、若い人がそれぞれの興味関心に応じて活動に関わっていけるとよい。また、89ERSのような事業者の協力によって、若者がまちづくりに関わる間口が広がっていくとよい。

[春委員]

・ 私が所属している市社会福祉協議会では、資料1の実施状況報告書に掲載されている事業の評価を行ってきたが、例えば、コロナ禍前に数値目標を設定していた事業では、コロナ禍の影響により取り組みが後退して目標の達成度合いが低くなってしまう、逆にあまり意欲的でない数値目標の場合は、特段の取り組みをしなくても高い評価になってしまうというように、評価の仕方がまちまちであり、これでよいのかと悩んでいた。

・ 次期プラン第4章の「基本施策に関する事業」の書きぶりを見ると、個別事業と、それ

に対応する重点方針が結び付けられた形になっている。個別事業は本来、それぞれの部署がそれぞれの目的で実施しているものだが、次期プランにおいては、（事業本来の目的に沿った評価というよりも）重点方針に沿った数値目標の設定や評価を行うことになるので、現行プランに比べ評価の統一感も図られるのではないかと思う。

［高浦委員長］

- 個別事業の中には、定量評価のみならず定性的な評価が合っているような事業もあるだろう。いずれにしても、重点方針に沿っているか、という観点から振り返りを行うことが大事である。
- 重点方針１と２については比較的さまざまな個別事業が想定できるが、重点方針３に関する個別事業はかなり限定的になるのではないか。
- 重点方針３について、要は人材のネットワークのことを指しているかと思うが、前回の委員会の資料では「コーディネート」という言葉がつかわれており、今回の資料では「ハブ」となっている。何か意図があるのか。

［事務局（市民協働推進課長）］

- 「コーディネート」は、つなぐ機能や、つながった状態全体をイメージした表現、「ハブ」は、つなぐ機能を果たす人や組織を結節点として捉えた表現、と考えている。
- このような考えのもと、今回の資料では「ハブ」と表現したが、パブリックコメントを実施する中で一般の方には理解しづらい可能性もあるため、今後、表現を整理していきたい。

［飯田委員］

- 「ハブ」のイメージを確認したいが、今ここにいる委員の皆さんのような、まちづくり活動のキーマンとなっている人を指しているということでよいか。

［事務局（市民協働推進課長）］

- 飯田委員ご指摘のとおり。例えば、岩間委員は「まちづくりスポット仙台」、加藤委員は「ながまちマチキチ」で、それぞれエリアの核となってさまざまな方たちをつなげたり、地域で活動したい方の相談に乗ったりされているところ。市が把握をしていないだけで、このような方が実際にはもっといらっしゃるのではないか。
- 市内に市民活動の相談に乗ってもらえる方がいる、市民活動サポートセンターでもコーディネートを行っている、ということを一般の方に知ってもらえるようにすれば、さらに市民活動のハードルが下がって、幅広い層の方々を活動に巻き込んでいけるのではないかと考えている。委員ご指摘のような「キーマン」というイメージが、今回お示しした資料の文章で伝わるかどうか、改めて検討していきたい。

・ また、先ほど高浦委員長より、重点方針３に関する個別事業をどうしていくのか、というお話があったが、令和８年度に向けた予算要求をこれから行うなかで、現時点で今後の具体の事業について言及することは難しいため、今回は次期プランにおける大きな方向性をお示ししているところ。逆に次期プラン策定後は、プランに盛り込んだ方向性を根拠として新規事業の予算要求につなげていくこととなる。
・ このように、現段階では次期プランの計画期間５年間で取り組む事業の全貌をお示しすることは難しいが、まずは今後に向けてのスタートラインとして大きな方向性を示すのが次期プランであるとご理解いただければ幸い。

［神尾委員］
・ 「ハブ」については、藤原委員の発言にもあったように、個人だけでなく法人もあってよいと思う。（ハブとなる）人材、と聞くと個人をイメージしてしまうが、次期プランでは法人もハブとしての役割を果たしていることに触れると、より力強い取り組みになるのではないか。
・ 重点方針に係る目標については、第４章「基本施策に関する事業」に掲載される事業のうち重点方針に関連するものを積み上げ、ひとつの目標として扱うのもありだと思う。

［高浦委員長］
・ 「ハブ」は、市民活動の支援者やコーディネート人材、キーパーソン的な位置づけと理解したが、（人材そのものというよりも）市民活動を支援するネットワークの強化が大事である。
・ 「ハブ」と聞いた人が意味を考えて戸惑ってしまう可能性もあるし、「人材」と聞くと個人をイメージするが、実際には法人もつなぐ役割を果たしているだろうから、ここでは、市民活動の後方支援を行う組織や個人を相互につなげていく、ということがダイレクトに伝わるような表現がよいと思う。

［加藤委員］
・ 言葉は、基本的には分かりやすい方が望ましい。あえて、いろいろな意味に受け取れるような言葉を使うケースもあるだろうが、「ハブ」についてはその意味するところが今の議論を経てある程度見えてきたので、分かりやすい表現にすることが大切だ。
・ ３つの重点方針のうち肝となるのは２と３で、事業数は限られるかもしれないが特に３が重要。２や３が実現できて、初めて１につながっていく。例えば次期プランの計画期間５年間における年度単位のスケジュールを立て、当初は２と３に注力することを示したり、関連する具体の事業も盛り込んだりすると、今後に向けた成長戦略が非常に分かりやすくなると思う。

[高浦委員長]

・ 加藤委員より、次期プランの目標実現に向けたプロセスとして、３つの重点方針をどのような順番で取り組んでいくのか、というお話があった。３つをクロスさせながらということになろうが、そのあたりもストーリーとして描けるとよい。

[庄子委員]

・ 小林委員から発言があったように、制度を活用している人は本当によく活用している。そうした人や企業が、重点方針３の、市民活動を支える側に回るということもあるだろう。
・ 加藤委員から、次期プランの計画期間５年間における成長戦略というお話があったが、例えばＣ評価となった事業については、事業に参加した人や制度を活用した人にアンケートを取り、参加や活用をしてみて実際どうだったか、事業や制度を効果的なものとするために今後何が必要か、尋ねてみるのはいかがか。
・ また、事業に継続的に参加している人は年々成長していくので、段階を踏んでステップアップしていける仕組みを作り、最終的には活動を支える側に回ってもらうというふうに、事業を１年単位で捉えるのではなく年度同士のつながりを意識すると、５年後に非常によい形になるのではないか。

[高浦委員長]

・ 市民活動団体がいろいろな制度を活用しながら成長していく事例が、コラムのような形で示せるとよい。

[岩間委員]

・ 先ほど事務局より、重点方針２の成果については定量的な把握が難しい、という説明があったが、やはり定量的な把握の方が評価しやすいと思う。定量的な目標を置きつつ、重点方針２に係る取り組みの対象者がどのように変わったか、定性的な評価を併せて行ってはどうか。
・ 重点方針２の成果を把握するためにわざわざ別の調査を行わなくても、既にあるデータを活用できるのでは。例えば、今回示された実施状況報告書の後半に掲載されている「市民協働事業」に「協働の相手方」の種類別の事業数が示されているので、この数字が次期プランにおける取り組みによってどれくらい増えたか把握する、という手法も考えられる。
・ 今回示された重点方針２の目標が「地域の課題解決や魅力向上に向けた取り組みに興味・関心のある企業の割合」となっているが、昨今の社会情勢を考えると、この数値が上昇していくことはもう目に見えているので、せっかく目標を定めるのであれば別のものの方がよいのでは。

［岡田委員］

・ 重点方針２に関する目標「地域の課題解決や魅力向上に向けた取り組みに興味・関心のある企業のある割合」の目標値が50％となっているが、仮に現時点で調査しても、50％の企業が「興味・関心がある」と回答するのではないか。既に達成されていそうな内容ではなく、実際に地域の課題解決や魅力向上に向けて取り組んだかどうかを調査する方がふさわしいと考える。
・ 重点方針２が「市民活動への多様な関わり方の提供」であるのに、目標が企業に関するものだけでよいか。例えば教育機関についてであれば、まちづくりに関わるようになった大学生の人数や、大学で行われたまちづくりに関する授業やプロジェクトの数なら、容易に集められるのではないか。
・ また、個人の取り組みを把握する方法としては、資料２－３の21ページ、図表18に、個人として市民活動に関わった経験の比率が活動の種類別に示されているので、重点方針２の「多様な関わり方」は、活動の種類のばらつきを観測していくことになるのかと思いつつ、一方で、ばらつきをどのように指標化するのかが悩ましい。今あるデータを活用する方向で考えるのが望ましい。
・ 重点方針２の取り組みは、市民活動に関心があるがその一歩を踏み出せなかった人に対し、踏み出せるようなチャンスを作り出せたかどうか、ということだと思うので、初めて市民活動に参加してみた人の数を把握できるとよいかもしれない。
・ なお、重点方針に係る目標については、基準値がどの調査に基づくものなのか情報を追加する必要があると思う。

［高浦委員長］

・ 基準値は、市民意識調査や、若者のまちづくり活動に関する意識調査、経済動向調査などを踏まえて設定されていると思うが、事務局はいかがか。

［事務局（市民協働推進課長）］

・ 岡田委員からお話のあった調査ものの出典については、プランに記載可能。重点方針１に係る目標の基準値は、高浦委員長からもお話のあったとおり、令和４年度に当課で実施した「若者のまちづくり活動に関する意識調査」の結果を引用している。今後、同様の調査を次期プランの計画期間が終了する５年後に実施するか、あるいは計画期間途中で実施するか、さまざまな手法が考えられるが、いずれにしても、必要に応じて調査を行っていくことになると思う。
・ また、重点方針３に係る目標は、仙台市まちづくり政策局が「仙台市実施計画」の進捗を把握するために毎年度実施している市民意識調査の設問から引用している。書きぶりについては、今後の庁内調整の中で検討してまいりたい。
・ 本日、重点方針に関する目標について各委員からさまざまなご意見をいただいた。議題

（2）の冒頭でご説明したとおり、これまでのプランでは個別事業に関する目標を定めて評価を行ってきたが、次期プランで初めて、アウトカムを意識した大きな目標を置くこととしたもの。これらの目標に係る数値の経年変化を観測しようとする場合、調査により把握可能な数字であるかどうかを踏まえる必要がある。また、若者に関する目標については、さまざまな施策や事業を実施していったうえで、最終的な出口として、まちづくり活動に参加経験のある若者の増加につなげていくことを意図したものである。

・ 岩間委員からは、定量的な目標を置きつつ、定性的な分析も大事だ、とのご意見をいただいた。例えば福祉分野の場合、福祉サービスの利用量について目標を立てる場合があるかと思うが、対象者に対してサービスの供給量が足りているのかどうか、供給量が不足しているのであれば行政が予算を増やすとか、制度を変えることによって利用者を増やすといった、行政の取り組みによりアウトプット量を増やしていくことが可能。一方、市民協働の場合は、行政が旗を振れば進むというものでもなく、やはり活動する人や団体があってこそ推進されることになるので、重点方針３でお示ししたコーディネート機能の強化により活動の後押しをしていくことが非常に重要であると考える。
・ 今回お示しした目標では、調査により対象者の主観的な認識を問う形にはしているが、併せて定性的な分析も行う考え。例えば、補助金や「市民協働事業提案制度」において交付件数や採択件数を目標にすると、どうしても予算の上限に縛られ、それ以上伸びていかないことになるので、例えば応募件数をモニタリングしていくと、応募が増えているので制度の認知度が高まっているといった分析も可能になると考えている。
・ 次期プランについては、本日委員の皆様からいただいたご意見や、今後のパブリックコメント手続きで市民から寄せられるご意見を踏まえ、改めて整理していくこととなる。いずれにしても、市民の皆様に響きやすくご理解いただきやすい内容となるよう検討を進めるとともに、議事（１）でご意見をいただいた実施状況報告書のあり方についても検討していきたい。

［高浦委員長］

・ 次回の検討は、パブコメ後の２月頃になるか。
・ 今回議論した結果を反映されるかもしれませんが、パブコメ前に反映版を１度メール等で委員へ配布いただければありがたい。

［事務局（市民協働推進課長）］

・ パブコメ結果を踏まえた検討を経て、（令和８年）２月予定の第３回委員会にて、最終案の素案を提示し、再度委員の皆様からの意見を受ける予定である。
・ 仙台市のパブリックコメント手続きでは、意見募集期間終了後、約１か月を目安に寄せられた意見とそれに対する市の考え方を公表することになっている。
・ パブリックコメントの実施前に、委員の皆様に一度修正案を共有する予定である。

3　その他

［高浦委員長］

・　最後に「3．その他」について、皆さんから何かあるか。

（特になし）

［事務局（市民活動推進係長）］

・　本日の委員会はこれにて終了とさせていただく。

―了―

〈議事録署名人〉

［委員長］高浦康有

［署名人］可野沙織